

細目における評価基準の基本的な考え方について

第3期中期目標期間の細目における評価基準の基本的な考え方については、下記のとおり設定する。

基準は、現時点でのイメージであり、第2期中期目標期間終了後に実績を踏まえて改めて設定する。

1. 定量的な細目

【定量A】(例) 数値目標3 事業者からの技術相談対応件数

評 価		基 準 (定量性)
V	大幅に上回る	設定値の 150 % 以上
IV	上回る	設定値の 110 % 以上 150 % 未満
III	順調	設定値の 90 % 以上 110 % 未満
II	不十分	設定値の 70 % 以上 90 % 未満
I	大幅に下回る	設定値の 70 % 未満

【定量B】(例) 数値目標2 民間受託研究の利用者の総合評価

評 価		基 準 (定量性)
V	大幅に上回る	満 点
IV	上回る	満点の 90 % 以上 100 % 未満
III	順調	満点の 70 % 以上 90 % 未満
II	不十分	満点の 60 % 以上 70 % 未満
I	大幅に下回る	満点の 60 % 未満

【定量C】(例) 数値目標7 農大卒業生の就農就職希望者の農業関係就職率

評 価		基 準 (定量性)
V	大幅に上回る	該当しない
IV	上回る	(実際の就職率) 100 %
III	順調	(実際の就職率) 95 % 以上 100 % 未満
II	不十分	(実際の就職率) 70 % 以上 95 % 未満
I	大幅に下回る	(実際の就職率) 70 % 未満

2. 定性的な細目

実績の内容を勘案し、達成度に応じて I ~ V の 5 段階で評価する。

【評価例】

大項目	細目	年度計画	業務の実績（抜粋）	評価
1	4	(H28) e 製品化・商品化やPRに係る支援 「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」などにより府内産農林水産物を利用した製品化・商品化を支援するなど府内の農の6次産業化を促進する。	(H28) 大阪産（もん）を使用した商品の開発や改良などに取り組む事業者を技術面からサポートする「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」を実施し、水ナスを使ったお吸い物の素など5件の商品化を支援。同お吸い物の素は製造直売を開始。	IV
		(H29) f 製品化・商品化やPRに係る支援 前述の「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」などにより府内産農林水産物を利用した製品化・商品化を支援するなど府内の6次産業化を促進する。	(H29) 「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」では、5課題のうち「能勢栗パウダーと渋皮を活用した栗パスタ」が年度内での商品化に至り、「水なすフリーズドライ技術を活用した水なす茶漬けの素・水なすふりかけ」は製品化の目途がついた。	III